

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課
委 託 業 務 名	生成 AI に対応した大津市観光ホームページの構築及び保守・運営等業務
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	・大津市の公式観光ホームページのリニューアル ・大津市の公式観光ホームページの保守管理や運営等
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	15,107,904円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大津市御陵町2番3号 〔名 称〕公益社団法人びわ湖大津観光協会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本業務は、大津市の公式観光情報を掲載するホームページを、現在のWEB利用環境に適応させる形で再構築し、本市の観光情報を魅力的かつ効果的に掲載するだけでなく、閲覧者の来訪意欲を喚起させる情報を提案することで、本市来訪者の増加と周遊促進を目指すものである。</p> <p>したがって、受託事業者には、「閲覧者の来訪意欲を喚起させる潜在ニーズ」を把握し、ニーズに合わせて本市の観光情報を再編集する能力に加え、本市の観光プロモーションの方向性について責任をもって明示する役割が求められる。</p> <p>公益社団法人びわ湖大津観光協会については、大津市全域の観光地としての魅力を熟知し、かつ観光客のニーズを的確に把握している点に加えて、本市全域の観光プロモーションを継続的に行っており、観光プロモーションの方向性を適切に判断する役割を担うことができる唯一の団体である。</p>
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。